

茨城労働局 労働行政のあらまし

平成 29 年度



厚生労働省 茨城労働局・労働基準監督署・公共職業安定所

<http://ibaraki-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

Contents

茨城労働局組織図	2
第一章 雇用環境・均等室の重点施策	3
A 働き方改革の推進	3
B 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進	3
C 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進	4
D 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の履行確保及び認定の促進	5
E パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等対策の推進	5
F 個別労働関係紛争解決制度の積極的な運用	6
第二章 労働基準部の重点施策	8
A 労働条件の確保・改善等	8
B 最低賃金制度等の適正な推進	9
C 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくり	10
D 労災補償対策の推進	11
第三章 職業安定部の重点施策	12
A 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進	12
B 非正規雇用労働者の正社員転換・待遇改善	12
C 高齢者の活躍推進	12
D 障害者等の雇用対策の推進	13
E 若者の雇用対策の推進	14
F 人手不足分野等における人材確保と雇用管理改善	15
G 地方自治体と一体となった雇用対策の推進	15
H 職業訓練を活用した就職支援	16
I 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進	16
J 雇用保険制度の安定的運営	16
K 子育てを行っている女性等に対する雇用対策の推進	17
L 外国人の雇用対策の推進	17
M ジョブ・カードの活用推進	17
第四章 労働保険適用徴収業務の重点施策	18
茨城県内の労働基準監督署・ハローワーク所在地	19

表紙の写真：茨城労働総合庁舎
表紙裏の写真：桜川河川敷（水戸市）

茨城労働局組織図

茨城労働局は、雇用環境・均等、労働基準、職業安定及び職業能力開発行政に関する業務を一つの組織の下に置き、それぞれ担当する部門の連携を図りながら、労働行政への県民のニーズに対して適切なサービスの提供に努めています。

